

入札公告

契約担当官
海上自衛隊阪神基地隊本部
経理科長 津 嶋 昭 臣

次のとおり一般競争入札に付します。

記

- 1 入札日時及び場所
(1) 日 時 令和 3 年 12 月 22 日 (水) 13 : 30 から
ただし、入札書を郵送するときは、封筒表面に入札書在中と朱書の上、
令和 3 年 12 月 21 日 (火) 16 : 45 までに必着するよう送付のこと。
(2) 場 所 〒658-0024 神戸市東灘区魚崎浜町37番地 海上自衛隊阪神基地隊本部 入札室
- 2 入札資格
(1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被
補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合
に該当する。
(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
(3) 平成31・32・33(令和01・02・03)年度防衛省競争参加資格(全省庁統一資格)「物品の販売」のA、B、C
又はDの等級に格付けされ、近畿地域の競争参加資格を有する者であること。
(4) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官(以下「省指名停止権者」という。)又は海上
幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている
期間中の者でないこと。
(5) 前号により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の
物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- 3 競争入札に付する事項
- | 調達要求番号 | 件名 | 履行期限 | 履行場所 |
|------------------------|----------------|-----------|-------------|
| 03-1-1802-2105-5011-00 | 混合ガス(酸素、窒素)外2件 | 令和4年3月24日 | 阪神基地隊本部補給倉庫 |
- 4 仕様書の受領期限等
(1) 日 時 令和 3 年 12 月 15 日 (水) 16 : 45 まで
ただし、土曜日、日曜日等を除く
応札意思のある方は、期限までに参加申込をしてください。
(2) 場 所 海上自衛隊阪神基地隊本部経理科事務室
- 5 入札方法
落札決定に当たっては入札書に記載された当該金額の10%(軽減税率対象品目については8%)に
相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切り捨てるも
のとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか
免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100(軽減税率対象品目については108分の
100)に相当する金額を入札書に記載すること。
- 6 適用する契約条項等
売買契約一般条項
- 7 保証金
(1) 入札保証金及び契約保証金:免除
(2) 落札者が契約を結ばないときは、落札金額(入札書に記入した金額の100分の110又は100分の108に
相当する金額)の5/100に相当する金額を違約金として徴収する。
- 8 契約書の作成
契約書の作成を要する。ただし契約金額が150万円を超えず、特約条項の付与もない場合は、請書の作成を
もって代えることができる。
- 9 入札の無効
競争参加資格のない者のした入札、入札及び契約心得のとおり実施しない者の入札、入札の条件に反した
入札は無効とする。
- 10 その他
(1) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない
事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。
(2) 入札心得・契約条項は、阪神基地隊本部入札室に掲載する。
(3) 4の期日までに仕様書を受領していない者は入札を認めない。
(4) 入札に関する問い合わせ : 海上自衛隊阪神基地隊本部経理科契約係 担当:上田
電話番号:078-441-1001 内線 246
FAX番号:078-441-1053

調達要求番号 03-1-1802-2105-5011-00

海上自衛隊仕様書			
物品番号	GL 6830-210-30049	仕様書番号	
名 称	混合ガス（酸素，窒素） 外 2 件	防衛大臣承認年月日	
		作成年月日	3.11.17
		改正年月日	
		作成担当部課等	第42掃海隊

1. 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、海上自衛隊阪神基地隊において調達する混合ガス（酸素，窒素）外 2 件について適用する。

1.2 種類

酸素60%，窒素40%の混合ガス

酸素40%，窒素60%の混合ガス

酸素33%，窒素67%の混合ガス

2. 製品に関する要求

2.1 成分・比率

混合ガスの混合比は、表1のとおり。

表1-混合ガスの混合比別納入内訳

番号	酸素ガス	窒素ガス	数量	容器 1 本当りの	充填圧力
	濃度 (%)	濃度 (%)	(本)	内容量 (kl)	(kg/cm ³)
1	60	40	4	7kl	150kg/cm ³
2	40	60	4	7kl	150kg/cm ³
3	33	67	4	7kl	150kg/cm ³

2.2 構造・形状・質量

- 混合ガスを充填する高圧ガス容器は、高圧ガス容器取締法および容器保安規則に適合したものであること。
- 混合ガスを充填する高圧ガス容器は、業者から借り上げる[酸素，窒素混合ガス用ボンベ]とする。
- 容器本体はアルミニウムとし、容器弁等付属品は非磁製とする。

2.3 外観・性能・成分・その他品質的事項

2.3.1 混合比率許容範囲

指定値±0.25%以内とする。

2.3.2 混合率の表示

各容器ごとに酸素ガス，窒素ガスのそれぞれの混合比率を小数点第1位以下までを容器本体に表示するものとする。

2.4 納入

2.4.1 引渡し

受注者準備のボンベに混合ガスを充填し、指定日までに引渡しを行う。引渡し及び引取りは、受注者負担とする。

2.4.2 受渡し場所

受渡し場所を阪神基地隊本部補給倉庫とする。

2.5 充填要領

- a) 内部洗浄を完全に行った空容器に、乾燥した窒素ガスを加熱して充填、乾燥（2時間以上）させる。
- b) 真空ポンプで容器内部のガスを吸引（真空度は、-760mm水銀柱）する。
- c) 窒素ガスを、1kg/cm³まで充填する。
- d) b～cの操作を2回繰り返す。
- e) dの操作終了後、窒素ガスを1kg/cm³充填しておく。
- f) 混合調整後のボンベ充填圧力は、150kg/cm³（混合ガスの温度は35℃時）とする。

3. 品質保証

3.1 検査

3.1.1 混合ガスの分析検査

- a) 酸素ガスおよび窒素ガスの分析検査 混合に使用する酸素ガスおよび窒素ガスは、充填（混合）に先立ち、工場側の責任において、純度、水分、臭気の品質、規格等の分析検査を実施し、当該ガスの品質、規格保証書、社内試験成績書（以下、[試験成績書等]という。）を作成し提出する。
- b) 混合ガスの分析検査 混合したガスは、混合比率の分析検査を工場側の責任において実施し、当該ガスの分析表（以下、[混合ガス分析表]という。）を作成し提出する。

3.1.2 検査

納入時に、検査官立会いのもとに数量および充填圧力についての検査を実施する。

4. 出荷条件

4.1 包装

一般商業慣習による包装。

4.2 包装の表示

張紙3号表示。

5. 履行期限

履行期限については、令和3年3月24日とする。

6. その他の表示

6.1 提出書類

- a) 納品書6部
- b) 高圧ガス販売営業許可証の写し1部
- c) 試験成績書等1部
- d) 混合ガス分析表1部（各ボンベごと）

6.2 容器の運搬

混合ガスの充填された高圧ガスは、検査官の指定する場所に搬入する。

6.3 容器の表示

- a) 容器の番号
- b) 酸素および窒素の混合率 (%)
- c) 混合年月日
- d) 責任者印

6.4 その他

- a) この仕様書について疑義が生じた場合は、速やかに官側と調整しその指示に従うものとする。
- b) この仕様書によるほか、売買契約一般条項による。